

▶「その時」とは？

十四万四千人が出現する終わりの時のことです。ミカエルが立ち上がって恩恵期間が終了する時と、神の刻印（神の印）※₂が押されて罪が除去され、十四万四千人が出現する時は、同時に起こるのです。そして、ダニエル書 12：1cに「しかし、その時には救われるであろう／お前の民、あの書に記された人々は。／口語訳：その時あなたの民は救われます。」

あの書に記された人々は皆救われます、とあるように、イエスを心から愛し、最後まで従う人々にとっては、恩恵期間が終わる時は「恐れの時」ではなく、「救いの時」なのです。

→イエスが立ち上がられ、調査審判が終わって恩恵期間が閉じるのはあくまでも天における出来事なので、地上の人間（義人、悪人）には分からない。

※₂：新共同訳：神の刻印、口語訳：神の印（ヨハネの黙示録 7：2）

▶大天使長（口語訳：大いなる君）ミカエル（＝イエス・キリスト）が「立つ」とは？

ヘブライ人への手紙 1：3には「御子は、神の栄光の反映であり、神の本質の完全な現れであって、万物を御自分の力ある言葉によって支えておられますが、人々の罪を清められた後、天の高い所におられる大いなる方の右の座にお着きになりました」とあり、また、ヘブライ人への手紙 10：12にも「しかしキリストは、罪のために唯一のいけにえを献げて、永遠に神の右の座に着き、／口語訳：神の右に座し、」と記されています。

イエスが十字架の死からよみがえった後、天に昇り、罪人の仲介（仲保）者としての働きを始められたことは、神の右に「座る」という表現で聖書に記されています。このことから、イエスが「立つ」とは、罪人の仲介（仲保）者としての救いの働きが終わったこと（その時＝恩恵期間の終了）を意味しています。また、KJVでは、ダニエル書 11章に「stand up」という言葉が、7か所に出てきます（11：2、3、4、7、14、20、21、日本語聖書では種々の言葉で翻訳されている）が、7か所ともダニエル書 12：1と同じ「stand up（立つ）」となっています。これらの箇所を検証すると、「立つ」とは「国を設立して統治すること」だと分かります。すなわち、イエス・キリストが「立つ」時は、神のみ国が設立され、キリストが王の王として神の民を迎えに来られる時（キリストが王として統治される時）なのです。

「**生ける神の刻印（神の印）**」を受ける**大いなるテストに勝利したキリストの民の数が十四万四千人**になった時、イエスは立ちあがり、天の聖所から出られて神のみ国の王として救われるすべての民を迎えに来られる（＝再臨）のです。